

●香川県監査委員公表第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成28年12月16日

香川県監査委員	林	勲
同	大西	均
同	香川	芳文
同	高城	宗幸

第1 監査対象法人 公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年10月24日
- 3 県の出資金の額 890,000,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

- ア 全ての現金領収書に事前に代表理事の領収印を押印しているが、会計規程に基づき収入取扱員の設置を検討する必要がある。また、領収書及びその控えには、あらかじめ通し番号を付しておく必要がある。
- イ さぬき映画祭実行委員会への負担金について、事業実施後に剰余金が生じた場合の処理方法を見直す必要がある。

第2 監査対象法人 学校法人花岡学園

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年10月24日
- 3 県の補助金の額 271,819,042円
- 4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指摘事項及び指導注意事項が認められた。

(1) 指摘事項

補助金収入の帰属年度及び未収入金等の額において、決算関係書類の計数が正確でなかった。学校法人会計基準に従い、全ての取引について、複式簿記の原則により、正確な会計帳簿を作成する必要がある。

(2) 指導注意事項

- ア 固定資産である教育研究用機器備品の減価償却額に誤りがあった。
- イ 内容の不明な未収入金が認められるので、確認をする必要がある。
- ウ 現金の受払いをしたときは、その後速やかに同額を預金に入金しても現金出納帳に記載する必要がある。
- エ 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業実績報告書において、補助事業に要する経費の額の記載を誤っていた。

第3 監査対象法人 学校法人瀬戸内学院

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年11月1日

3 県の補助金の額 321, 813, 134円

4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

現金の受払いをしたときは、その後速やかに同額を預金に入金しても現金出納に係る帳簿に記載をする必要がある。

(2) 検討指示事項

教育研究用機器備品及び管理用機器備品について、固定資産の管理台帳が整備されていないものがあるので、その整備を検討する必要がある。

第4 監査対象法人 香川県造園事業協同組合

1 監査対象年度 平成27年度

2 監査実施年月日 平成28年12月9日

3 県の委託金の額 29, 314, 285円

4 監査の結果

香川県満濃池森林公園の管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第5 監査対象法人 公益財団法人香川県環境保全公社

1 監査対象年度 平成27年度

2 監査実施年月日 平成28年10月31日

3 県の出資金の額 129, 050, 000円

4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

固定資産の再取得を目的とした特定資産の一部について、その目的である支出に充てないにもかかわらず、理事会の承認を受けずにこれを処分していた。

(2) 検討指示事項

貸借対照表で固定負債に計上している環境保全活動資金については、その合理的な算定その他特定費用準備資金（将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用に係る支出に充てるために保有する資金をいう。）としての要件が満たされているか検討する必要がある。

第6 監査対象法人 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団

1 監査対象年度 平成27年度

2 監査実施年月日 平成28年11月4日

3 県の出資金等の額 出資金 10, 000, 000円
公の施設の管理業務に係る委託金 389, 098, 151円

4 監査の結果

出資金及びかがわ総合リハビリテーションセンターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

未収金の管理及び回収に関する取組の方法を検討する必要がある。

(2) 検討指示事項

固定資産現在高報告書については、経理規程の改正も含めて検討する必要がある。

第7	監査対象法人	社会福祉法人香川県社会福祉事業団
1	監査対象年度	平成27年度
2	監査実施年月日	平成28年10月27日
3	県の出資金等の額	出資金 16,000,000円 公の施設の管理業務に係る委託金 67,700,000円

4 監査の結果

出資金並びに香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

経営健全化積立金を取り崩し、その全額を施設整備等積立金に積み立てているが、積立金を積み立てるときは、その用途を明確にするとともに、その使用計画を作成する必要がある。

第8	監査対象法人	公益財団法人かがわ産業支援財団
1	監査対象年度	平成27年度
2	監査実施年月日	平成28年11月4日
3	県の出資金等の額	出資金 3,077,190,000円 補助金 338,249,296円 貸付金 前年度末貸付残高 11,634,510,000円 当年度貸付額 0円 当年度償還額 61,990,000円 当年度末貸付残高 11,572,520,000円 公の施設の管理業務に係る委託金 81,777,000円

4 監査の結果

出資金、補助金及び貸付金並びに香川県新規産業創出支援センター及び香川県科学技術研究センターの管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第9	監査対象法人	香川県信用保証協会
1	監査対象年度	平成27年度
2	監査実施年月日	平成28年12月9日
3	県の出資金等の額	出資金 3,763,917,000円 補助金 97,411,234円 貸付金 前年度末貸付残高 0円 当年度貸付額 38,220,000,000円 当年度償還額 38,220,000,000円 当年度末貸付残高 0円 損失補償 2,991,508円

4 監査の結果

出資金、補助金及び貸付金並びに損失補償に係る出納その他の事務については、指摘事項、指

導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第10 監査対象団体 公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会
- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の出資金等の額 出資金 263,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託金 137,104,458円
- 4 監査の結果
出資金及び瀬戸大橋記念公園の管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第11 監査対象団体 G7香川・高松情報通信大臣会合推進協議会
- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の負担金の額 30,000,000円
- 4 監査の結果
負担金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。
- 指導注意事項

ア G7香川・高松情報通信大臣会合開催1箇月後に、委託期間を5月31日から10月31日として作製を発注した国際会議誘致のためのパンフレットについては、協議会規約に定める事業目的に整合していなかった。

イ G7香川・高松情報通信大臣会合記録作成業務委託について、一般競争入札による契約締結後、仕様書が大幅に変更され、委託金額も増額されていた。

- 第12 監査対象法人 高松空港ビル株式会社
- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年10月31日
- 3 県の出資金等の額 出資金 466,666,500円
貸付金
前年度末貸付残高 0円
当年度貸付額 367,600,000円
当年度償還額 367,600,000円
当年度末貸付残高 0円
- 4 監査の結果
出資金及び貸付金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第13 監査対象法人 一般社団法人香川県トラック協会
- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の交付金の額 198,414,000円
- 4 監査の結果
交付金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

- 第14 監査対象法人 ことでんバス株式会社
- 1 監査対象年度 平成27年度
 - 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
 - 3 県の補助金の額 51,071,000円
 - 4 監査の結果
補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。
- 第15 監査対象団体 高松空港振興期成会
- 1 監査対象年度 平成27年度
 - 2 監査実施年月日 平成28年10月28日
 - 3 県の負担金の額 400,946,000円
 - 4 監査の結果
負担金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。
- (1) 指導注意事項
委託した業務について、業務の成果に関する報告の提出は受けていたが、業務の履行を確認した旨の記録のないものがあった。
 - (2) 検討指示事項
 - ア 高松空港振興期成会事務処理規程に定める会計に関する規定と実際の事務処理との整合性を図る必要がある。
 - イ 同一の者が副会長と監事を兼ねているので、役員の選任について検討する必要がある。
 - ウ 関西（岡山）高松空港間直行貸切バス運行業務の委託については、より効果的な方法はなにか検討する必要がある。
- 第16 監査対象法人 一般財団法人かがわ県産品振興機構
- 1 監査対象年度 平成27年度
 - 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
 - 3 県の出資金等の額 出資金 100,000,000円
補助金 74,120,879円
 - 4 監査の結果
出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。
- (1) 指導注意事項
 - ア 資産に計上していない外貨を保有していた。また、外貨の受払いやその保有額の確認に関する取扱いを定めておく必要がある。
 - イ 財務関係事務の決裁について、事務決裁規程に抵触しているものが散見された。
 - (2) 検討指示事項
販売促進部の収入に係る調定伺書等に関する事務処理について、検討する必要がある。
- 第17 監査対象法人 公益財団法人香川県農地機構
- 1 監査対象年度 平成27年度
 - 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
 - 3 県の出資金等の額 出資金 1,266,000,000円

補助金	80,828,817円
貸付金	
前年度末貸付残高	7,719,000円
当年度貸付額	0円
当年度償還額	480,000円
当年度末貸付残高	7,239,000円

4 監査の結果

出資金及び補助金並びに貸付金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

役員の報酬等について、公表がされていなかった。

第18 監査対象法人 公益社団法人香川県青果物協会

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年11月2日
- 3 県の出資金等の額 出資金 185,989,000円
補助金 10,892,890円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

平成27年度の貸借対照表等及び役員の報酬等について、公告又は公表がされていなかった。

(2) 検討指示事項

事務委託契約書においては、委託した事務の完了報告及びその検査について定めることを検討する必要がある。

第19 監査対象団体 公益社団法人香川県畜産協会

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年10月28日
- 3 県の出資金等の額 出資金 103,760,000円
補助金 9,376,115円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

ア 総勘定元帳の口座の金額は、毎月末日の残高について関係帳簿等と照合し、記入の正確を確認しなければならない。

イ 有形固定資産の管理に当たっては、会計処理規程に従い、毎事業年度1回以上固定資産台帳と照合し、その実在性を確かめる必要がある。

ウ 固定資産である車両の廃棄に当たり、理事会の議決又は会長理事の決裁がなかった。

(2) 検討指示事項

取得価額20万円未満の物品（消耗品を除く。）についても、台帳を備え、適正に管理するこ

とが望ましい。

第20 監査対象法人 公益財団法人香川県水産振興基金

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年11月2日
- 3 県の出資金の額 1,204,000,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

平成27年度の貸借対照表等及び役員の報酬等について、公告又は公表がされていなかった。

第21 監査対象法人 公益財団法人香川県建設技術センター

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の出資金の額 20,500,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第22 監査対象団体 四電工グループ

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の委託金の額 119,717,000円
- 4 監査の結果

香川県立丸亀競技場の管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第23 監査対象団体 四電ビジネス・シンコースポーツグループ

- 1 監査対象年度 平成27年度
- 2 監査実施年月日 平成28年12月9日
- 3 県の委託金の額 79,999,000円
- 4 監査の結果

香川県立総合水泳プールの管理業務に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。